## 平成28年第1回青森市教育委員会臨時会 会議録

1 開会日時

平成28年2月4日(木)午後3時02分

2 閉会日時

平成28年2月4日(木)午後3時17分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 1階 会議室

- 4 出席委員
- (1) 佐藤秀樹
- (2) 佐藤克則
- (3)石澤千鶴子
- (4) 斎藤誠子
- (5)池 田 享 誉
- (6) 月 永 良 彦
- 5 事務局出席職員

| (1) | 教育部長       | 成  | 田  | 聖 | 明 |
|-----|------------|----|----|---|---|
| (2) | 理事教育次長事務取扱 | 横  | Щ  | 克 | 広 |
| (3) | 教育次長       | エ  | 藤  | 裕 | 司 |
| (4) | 総務課長       | 八才 | ト澤 |   | 透 |
| (5) | 学校給食課長     | エ  | 藤  | 健 | 志 |
| (6) | 学校給食課主幹    | 越  | 田  | 敏 | 幸 |

- 6 会議に付議された案件
- (1) 議事

議案第1号 学校給食費の改定について

- 7 会議録署名委員
  - (1) 佐藤克則
  - (2) 月 永 良 彦
- 8 会議の大要

午後3時02分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第1号の審議を行い、原案のとおり決定した。

- 9 会議の状況
  - (1)議事
- ○佐藤委員長

それでは議事に入ります。議案第1号「学校給食費の改定について」事務局から説明を お願いします。

## ○理事

議案第1号「学校給食費の改定について」御説明いたします。

学校給食に関する事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第11号の規定に基づき、教育委員会が管理、執行する事務とされております。また、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、教育長に委任されている事項となっております。

この度の学校給食費の改定につきましては、長年にわたり改定されてこなかったこと、また保護者の関心も高いことから、教育委員の皆様の御意見を伺いたいとの教育長の意向を踏まえ、同規則第3条の規定による、特に重要と認められるもの又は異例に属するものに該当するものとし、本臨時会において御審議していただくこととしたものでございます。議案を御覧ください。

提案理由につきましては、社会情勢等を勘案し、児童生徒の心身の健全な発達及び望ましい食習慣の育成に資するため、学校給食費の改定を御提案申し上げるものであります。 改定の内容につきましては、青森地区における小学校の学校給食費を、現行の1食当たり230円から260円に、同地区の中学校につきましては、1食当たり292円から320円に、浪岡地区の中学校につきましては、1食当たり280円から310円に改定するものであります。

実施時期につきましては、平成28年4月1日からとするものであります。

附属資料1を御覧ください。

改定に至る経緯などについて、御説明申し上げます。

学校給食は、児童生徒に栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、生きた教材として、地場産物、郷土食を提供すること等を通して、郷土に関心を寄せる心を育むなど、食育に資する役割を担うもので、教育活動の一環として実施しております。

この学校給食の運営に要する経費につきましては、学校給食法の「経費の負担」の規定 を基本に、義務教育諸学校の設置者である市が光熱水費や人件費を負担し、保護者の皆様 には給食に係る食材費を「学校給食費」として負担いただいております。

本市の学校給食費の現状といたしましては、

一つに、青森地区の小学校は17年間、中学校は11年間、浪岡地区の小・中学校は16年間、改定せずに今日に至っていること、

二つに、学校給食は主食、副食、牛乳により構成されておりますが、牛乳・主食の価格上昇により、副食費(おかず)が減少していること、

三つに、その他の食材に係る物価につきましても、消費税の改定を含め上昇傾向にあり、 先に述べた副食費の減額を合わせますと、10年前の8割以下にまで副食に係る食材の調 達力が低下しております。

このような物価の上昇に対し、これまで献立内容の工夫等により対応して参りましたが、望ましい学校給食の質を維持することが難しくなっておりますことから、学校給食費の改定について意見を伺うため、関係者による「青森市学校給食運営懇談会」を開催するとともに、青森市PTA連合会等、青森市小・中学校長会、教育委員会事務局との3者による意見交換会での話し合いを行なったほか、「給食だより臨時増刊」を保護者の皆様に配付するなど、検討を進めてきたところでございます。

去る1月25日には、第三回目となる青森市給食運営懇談会を開催し、改定案について 御意見を伺ったところであり、その時の資料を、附属資料2としてお手元にお配りしてお ります。

学校給食費の検討内容につきましては、これまでも教育委員会定例会においてご報告して参りましたことから、詳しい説明は割愛させていいただきますが、ポイントだけ御説明させていただきます。

附属資料2の「資料番号22番 献立内容の改善イメージ例(1)」を御覧ください。 この資料は、平成27年6月29日に小学校給食センターにおいて提供した給食を基に、 仮に給食費を約20円増額した場合と、約30円増額した場合に、献立をどのように改善・充実できるのかについて比較検討したものです。 現状の献立では、肉類11.5グラム、野菜類4種類、75グラムですが、給食費を約20円増額した場合には、ケース②で肉類29.1グラム、野菜類5種類、105グラムとなり、約30円増額した場合には、肉類39グラム、野菜類6種類、115グラムとなることから、現状に比べ食品を増量・変更することが可能となり、献立内容の改善・充実が期待されるところでございます。

また、次の「資料番号23」は、献立内容を改善による栄養価等の変化を示すものですが、現状と比べると約30円増額した場合の献立が、最も栄養価等を改善・充実させることが見込まれることとなります。

このように、改定額によって、選択できる食材が増えることから、栄養価・食品構成が 改善するとともに、多様な食材の使用や増量、果物等の回数増等による豊かな献立内容と する効果が期待されるところであり、懇談会に出席した皆様からは、附属資料3の「懇談 会概要」に記載しておりますとおり、今回提案しております改定案に対し、御理解をいた だいたところでございます。

再度、附属資料1の「6改定の額」を御覧ください。

以上の検討を踏まえまして、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と発達に大切な役割を果たすもので、物価の上昇に適切に対応することが必要でありますことから、改定による効果や関係者の意見を踏まえ、過去10年間における物価の変動を考慮し、記載のとおり学校給食費を改定し、平成28年4月1日から実施することを御提案申し上げるものであります。

なお、浪岡地区の小学校につきましては、青森地区と比べて副食費にゆとりがあることから、現行のまま据え置くこととしたものであります。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

~ なし ~

○佐藤委員長

では、議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

- ~ 異議なし ~
- ○佐藤委員長

御異議無いようですので、議案第1号については原案のとおりの決定することといたします。

- (2) その他
- ○佐藤委員長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

~ なし ~

○佐藤委員長

それでは、事務局の方から何かございませんか。

~ なし ~

それでは、本日予定しておりました報告が全て終了いたしました。 以上を持ちまして、平成28年第1回青森市教育委員会臨時会を終了といたします。 ありがとうございました。 平成28年2月4日開催の平成28年第1回青森市教育委員会臨時会の会議録を作成した。

平成 28 年 2 月 19 日

書 記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 2 月 19 日

署名委員 佐藤 克則

署名委員 月 永 良 彦